

編輯者、印刷者には手数が多くても讀者の便利を計る様にしたい、前者は一時的で後者は後々迄も關係するから。

纏つて我が動物學雜誌も近來益々貴重な論著が掲載せらるゝ様になつて相共に慶賀の至であるが、頁數の都合上前述の様な篇末の文獻表といふ方式よりも脚註式の必要が極めて多い、吾々はいつも括弧を使つて(本誌第何巻第何號自幾頁至幾頁)などかいて居るが著者名や年代も入れると可なり長くなつて幾つも恠ういふ者が重なるも體裁も悪いし話勢も抜ける、何とか工夫して脚註に相當したものを考案するか然らずば斷然横書制度採用といふ英斷に出づるか、切に當局諸彦の賢慮を煩はしたい次第である、音に引用文獻のためのみで無い一般に横書の場合の脚註に相當するものを設ける事は極めて必要のことと思ふ。

#### (大島廣)

編輯委員曰く、大島理學士の本誌に對する注文、甚御尤に感ず。(一)然れども、卑見を以てしては、本誌は、未だ横書採用の時機に達し居らざるに非ずやと考へらる。其主要なる理由は、是が爲に、紙幅の變更若くは頁數の増加を來すを恐るゝにあり、蓋し毎頁の字數を現在の儘に保留し、而も讀者の通讀に苦痛を與へざらんが爲には、日本字横組一行の長さは、現在の紙幅以下ならざるべからず。是が爲には紙形を現在より小さきものとなして各頁一段のものとなすか、又は現在より大なるものとなし各頁左右二段のものとなす必要あり。然らずして、紙幅を現在の儘となさんと欲せば、必ずや行間に餘程の餘裕を残して、通讀に苦痛ならざる様なし置かざるべからず、つまり、毎平方寸當りの字數減少、即ち頁數の増加なる結果を伴ひ、制限せられたる經費を使用する場合は遂行を不利とする譯たるなり。尤も活字を小型のものにすれば、現在の紙幅にても、毎頁兩段となし得ざるにあらざれど、それにも、現在は、相當の故障あり、種々の打算の結果は、當分、横書を採用するを、不利益とするものたるなり。(二)縦書フット・ノート記入場所の決定も、多年の懸案にして、今日迄に各種の提案ありたれど、段抜きものならば格別、上下兩段に分れ居る事本誌の如き體裁のもの

に對し、未だ妙案と稱せらるべきものは發見せらるゝに至らざるが如し。然れ共、差當り、本誌論説欄大島理學士の論文、並に、抄録欄最初的一篇中に、フット・ノート挿入の注文を受けたる處あるより、已むを得ず、窮策ながら、見本迄に、見らるゝ通りの、二様の處置を施し置きたるが、前者は原著者の發案に従ひ、後者は法學の雜誌などに見らるゝ體裁を模倣し見たるものなり。されど吾等は、是等に對し、必ずしも満足し居るものにあらず、是に關し、便法あらば、誰人よりにても、示教を仰ぎたしと思ひ居るなり。

#### ● タイワンヒメカノコガに就て

最近出版せられたる "Catalogue of Lepidoptera Phalaenae," Supplement I (1915) に於てハムプソンは予輩の *Syntomis taiwana*, "Annot. Zool. Japon.", Vol. VI, pt. 2, p. 81 (1907) なる種を *S. edwardsi* の Synonym となしたり。之れ予輩の服する能はざる所なり。何となれば *edwardsi* には腹部第一環節の黃帶と第五環節の黃帶との間の兩側に於て黃點を有するも *taiwana* には之を缺く。此事は原記載に記せざりしも冒頭に於て近似種として特に此點のなき *S. cyssus* を挙げ置きたるを以て明瞭なる事なりと信ず。而してハムプソンは前記腹部の黃點に重きを措きて種々の種を區別し、現に *edwardsi* と *cyssus* とをも區別する以上決して *taiwana* と *edwardsi* とが同種となるべき理由なし。依て余は依然別種なるものなることを信するなり。此事は既に先方に申送り置きたるが序でに同學の諸君にも御通知致し置く事とす。因にハム

(譯 録) O形鯿の Kypshokiose に就て

二六

ブソンは今回 *Syntomis* なる屬名を *Amata* と訂正せり。  
(三宅恒方)

### ●河鯿の Kypshokiose に就て

滋賀縣水産試験場長川端重五郎氏の厚意により。同縣  
阪田郡醒井村の養魚場にて Kypshokiose に罹りたる河  
鯿の標本を得、同時に、其の發病前後の状態に就き、多  
少聞知することを得たり。

件の河鯿標本の大きさは左の如し。

吻端より尾端迄の長さ(體の曲れる儘)……………二〇〇〇種  
體高(背緒の體前端にて測定)……………四・三種  
頭長……………三・九種

背緒は疊まりて、體の背面に密着せんとする傾向を示  
し、尾緒の下半(殊に其の下端)は、著しく削磨して原形  
を失し、且つ多少肥厚せり。

脊柱は吻端より一〇種位の處(背緒の後端より僅かに  
後方。後方より數へて第二十八椎骨の邊)にて、一旦、  
下方に曲り、吻端より一一種位の處(同上第二十三椎骨  
の邊)にて、再び上方に曲り、更に脂緒の存在する邊(同  
上第十三椎骨の邊)にて又下方に曲れり。故に、尾は著し  
く下方に向へり。前述したる尾緒下半の削磨及肥厚は、  
尾が斯の如き位置を保つより、水底と接觸すること比較  
的多きが爲に生じたる現象なるべし。尙ほ尾緒の下半は、  
垂直の位置を採らずして、其の下端少しく左側に偏せる

故全體として稍斜になれり。之又、病魚が生時水底に接  
すること多かりし事實を暗示するものならんか。

脊柱は、上述の如く、單に上下(背腹)に彎曲するのみ  
ならず、又左右にも彎曲せり。即ち、吻端より的一〇種  
の處(脊柱が始に下方に曲れると同一の處)にて、稍著し  
く右側に曲り、脂緒直下の邊(第二次の下方彎曲の在る  
部分)にて、極めて少しく左側に曲れり。

各椎骨の形態には別に變化なく、椎骨間の *Synostose*  
もなく、又、椎體軸の縮小も無し。唯、脊柱全體が種々  
なる方向に彎曲せるのみ。即ち、此の場合は、*GEMMILL*  
が脊椎畸形の分類中、(c)の項に相當す。

前掲の症狀の外、別に特異なる症狀を認めず。體色の  
黒變も亦之無し。(但し余の檢したる標本は、採集後、*フ*  
*オルマリン*中に貯藏せられありたる者なり)。

本標本發病前後の状態に關し、滋賀縣水産試験場より  
得たる報告を採録せば左の如し。

『明治四十五年二月三日發眼卵を以て米國より本場着、  
三月三日孵化終了、三月二十四日浮立始め四月十日全く  
之を終る。四月十八日平均體長〇寸七分五厘のもの五二  
一六尾を本縣阪田郡醒井村宗谷藤野養魚場第二〇號地  
(面積七五坪八、水深五尺、換水量一分間平均六斗)に放  
養す。』

餌料としては同養魚場の調製に係る蠶蛹粉蝦粉麥粉三  
種混合餌料を用ひたり。其製法は三種の粉末を重量より